

シンポジウム

気候訴訟で 社会を変える

動き出した東アジアの若者たち

イベントについて

近年、国や企業等に対して気候変動対策の強化を求める「気候訴訟」が注目を集めています。司法を通じて気候変動問題を解決しようとする試みは、東アジアでも活発になってきており、現在、日本、韓国、台湾では若者による気候訴訟が進んでいます。

このシンポジウムでは、日本、韓国、台湾からそれぞれの気候訴訟の原告・弁護士が登壇し、なぜ気候訴訟に参加したのか、それぞれの訴訟で何を求めているのか、課題は何か、今後の連携の可能性などについて議論します。

訴訟になじみのない方も含め、広くご参加をお待ちしております。これからの気候変動への関わり方にご関心のある方はぜひご参加ください。

詳しいプログラムは裏側 ▶

2025年3月8日(土)
14:00 - 17:15
(会場参加の方は、13:40より受付開始)



会場案内

京都経済センター6-B

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
地下鉄烏丸線「四条」駅、阪急「烏丸」駅より徒歩すぐ

会場およびオンライン参加可能

▼お申込み

会場参加、オンライン参加ともに
こちらからお申込みください



【定員】
会場50名、オンライン300名



【共催】 京都大学大学院法学研究科附属法政策共同研究センター・環境と法ユニット
気候ネットワーク

【協力】 JELF (日本環境法律家連盟)、JEC (日本環境会議)

プログラム

プログラムは変更の可能性があります
※3言語同時通訳あり

挨拶



島村健

京都大学大学院法学研究科

◆ 開会の挨拶

島村健（京都大学大学院法学研究科教授）

◆ 第1部「私たちはなぜ、気候訴訟に参加したのか」

日本、韓国、台湾の気候訴訟の原告から、それぞれの気候訴訟での経験をお話します。

パネリストスピーカー



キム ボリム
韓国



キム ソキョン
韓国



リン ゲンテイ
林彦廷
台湾



ゴ カンショウ
吳冠陞
台湾



二本木 穂智
日本



川崎 彩子
日本

モデレーター



宮澤カトリン
日本

◆ 第2部「東アジアにおける気候訴訟の課題と連携の可能性」

日本、韓国、台湾の気候訴訟に携わる弁護士から、それぞれの気候訴訟の課題や、東アジアでの連携の可能性などについて報告・コメントします。

パネリストスピーカー



ユン セジョン
韓国／弁護士



フワウ キンヤン
黄馨彦
台湾／弁護士



小出 薫
日本／弁護士

コメント



一原 雅子
京都大学大学院
法学研究科特定助教

モデレーター



浅岡 美恵
気候ネットワーク
代表、弁護士

◆ クロージングセッション「東アジアの気候訴訟、これから」

第1部、第2部登壇者より、本日のイベントをふまえ、これからの気候訴訟についてお話します。

司会



田浦健朗
気候ネットワーク事務局長

各地での気候訴訟について（概要）

韓国 2020年3月に若者たちが訴訟を起こし、2024年8月には韓国憲法裁判所が「韓国のカーボンニュートラル枠組法に2031年以降の削減計画が定められていないことは、基本的人権の擁護に違反する」として、2026年2月28日までに改正するよう命じるアジア初の画期的決定を下しました。

台湾 2024年1月に、気候変動対策の関連法が温室効果ガス排出削減の目標値を定めていないのは違憲だとする訴訟が起こされました。若者、農家や漁業従事者、先住民などが原告として参加しています。

日本 2024年8月、日本各地から集まった16名の若者が、日本のCO2排出量の約3割を占める主要電力事業者10社に対し、科学が示す1.5°C目標と整合する水準での排出削減の実行を求める民事訴訟を起こしました。



本イベントに関するお問い合わせ
認定NPO法人気候ネットワーク